

## 国登録有形文化財の登録の答申について（芦屋仏教会館）

芦屋市仏教会館の国登録有形文化財の登録について、平成29年11月17日（金）に国文化審議会から文部科学大臣に答申がありました。詳細につきましては、下記のとおりです。

## 記

- 1 名称 芦屋仏教会館（あしやぶつきょうかいかん）
- 2 所在地 兵庫県芦屋市前田町100番1（住居表示：芦屋市前田町1番5）
- 3 所有者 公益財団法人 芦屋仏教会館
- 4 建設年代 昭和2年（1927年）
- 5 設計者 片岡 安（かたおか やすし）
- 6 建物構造 鉄筋コンクリート造4階建
- 7 建物の大きさ 220㎡
- 8 建物の特徴

近代建築に東洋風・印度風の細部意匠を取り入れたデザインとされている。

- 9 建築の経緯と利用の変遷

芦屋仏教会館は、伊藤長兵衛氏（総合商社丸紅の前身「丸紅商会」の初代社長）が昭和2年（1927年）に建設した。昭和24年（1949年）～昭和29年（1954）には、建物の一部が芦屋市立図書館として利用された。阪神・淡路大震災の後、平成15年（2003年）には、「芦屋西部第一地区震災復興土地地区画整理事業」による道路拡張工事に伴い、曳家工法で西へ2.5m移動している。

## 10 参 考

### (1) 国登録有形文化財とは

平成8年の文化財保護法の改正により創設された文化財登録制度で、文部科学大臣によって文化財登録原簿に登録された有形文化財である。

この登録制度は、開発等により歴史的建造物等が社会的評価を受けずに消滅するのを未然に防ぎ、後世に継承していくために作られたものである。

届出制と指導・助言等によって緩やかに守り、積極的な活用を図るもので、従来の国指定重要文化財のように、重要なものを厳選し、許可制等の強い規制で手厚く保護する指定制度を補完するものである。

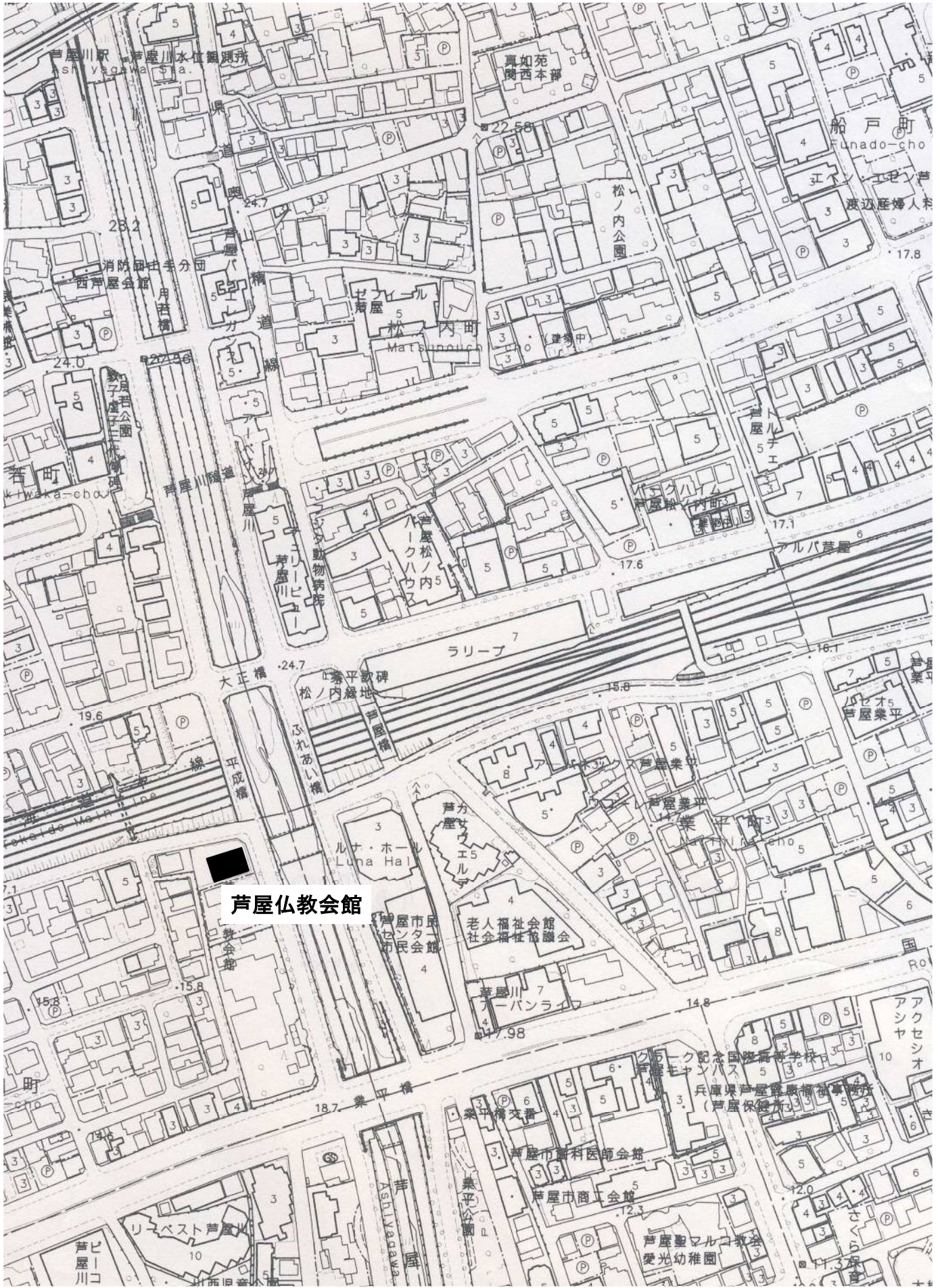
### (2) 芦屋市でこれまでに登録されている国登録有形文化財

合計 5件

- ① 中山家住宅主屋（平成19年5月15日登録）
- ② 中山家住宅表門及び塀（平成19年5月15日登録）
- ③ 旧松山家住宅松濤館（芦屋市立図書館打出分室）（平成21年1月8日登録）
- ④ 旧松山家住宅塀（平成21年1月8日登録）
- ⑤ 旧芦屋郵便局電話事務室（芦屋モノリス）（平成29年6月28日登録）

以 上





位置図  
1:2,500







外 観



蓮をモチーフにした  
ステンドグラス



大講堂